

エンドユーザー使用許諾契約書

この電子ソフトウェア使用許諾契約書(「本契約」)における質問に対して「同意する」もしくは「はい」をクリックすることにより、または「本ソフトウェア」をインストールもしくはダウンロードすることにより、ライセンサーおよび該当するその雇用主(総称して「ライセンサー」)は、「本契約」の条件を承諾し、これらに同意したものとみなされます。この行為により、「ライセンサー」および「Blancco」は、関連する注文書に含まれる条項、条件、および制約を含め、法的に拘束されます。「ライセンサー」が「本契約」の条件に同意しない場合は、「本ソフトウェア」をダウンロード、インストール、または使用しないでください。

「本契約」でライセンス許諾される「本ソフトウェア」には、アプリケーション、コンピューターソフトウェアおよびデジタル資産の機能のすべてまたは一部、それに付随して提供されるデータ、関連メディア、印刷物、購入情報、オンラインもしくは電子文書、および/または関連サービスが含まれます。「本ソフトウェア」のダウンロードおよび使用には、「ライセンサー」が「本ソフトウェア」をダウンロードしたサイト(「アプリストア」)を運営しているアプリケーションストアのプロバイダーまたはオペレーターによって適用される規則またはポリシー(「アプリストア規則」)が適用される場合があります。

1. 定義

「関連会社」は、「本契約」の一方当事者との関係において、当該当事者を「支配」するか、当該当事者に「支配」されるか、または当該当事者と共通の「支配」下にある会社または事業体を意味します。本定義において「支配」とは、かかる会社もしくは事業体につき、その持分の 50 パーセント超を直接もしくは間接的に所有するか、またはかかる会社もしくは事業体の事実上の経営権を持つことを意味します。

「Blancco」とは、両当事者間で締結された該当する注文書、見積書またはその他の購入文書に記載されている Blancco 事業体を意味します。当該事業体は、本契約のすべての目的において契約当事者となります。かかる指定がない場合は、請求書を発行した Blancco 事業体が契約当事者とみなされます。

「ドキュメント」とは、「Blancco」が提供するかかるコンピューターソフトウェアプログラムの、その時点で最新の印刷およびデジタル化されたユーザーマニュアル、サポート文書、Blancco サポートポータルヘルプファイル、およびその他の技術文書を意味します。

「知的財産権」とは、一切の特許、発明、実用新案権、データベース権、著作権、意匠権、登録意匠、もしくは同種の性質を有するその他の権利、一切の商標および/もしくは商号(登録済みか未登録かは問わない)と前記のいずれかについての申請、ならびにノウハウ、営業秘密、もしくは他の機密情報における権利、またはその他一切の知的財産権を意味する。

「本ソフトウェア」とは、「Blancco」またはその「関連会社」によって使用許諾された Blancco の各ソフトウェアプログラム、および「ライセンサー」が該当するライセンス料を支払った「ドキュメント」、ならびに、同じ条件の下で、「ライセンサー」が時間ベースのサブスクリプションライセンス、またはボリュームおよび使用量ベースのライセンスのいずれかを購入したことに従って「ライセンサー」が利用できるようになった前述のいずれかの修正版または更新版を意味します。明確にするため付言

すると、定義された用語「本ソフトウェア」には、「ライセンシー」が「本契約」に定める SDK へのアクセス権を「ライセンシー」から付与された場合におけるソフトウェア開発キット (SDK) が含まれます。

「契約期間」とは、関連する注文書、見積書、または契約書に指定されている、「本ソフトウェア」のライセンスまたは「サブスクリプション・ライセンス」の期間を意味します。

2. 使用許諾

「Blanco」は「本契約」により、「ライセンシー」に対し、「ライセンシー」自身の内部業務にのみ「本ソフトウェア」を使用する非独占的、譲渡不能、非永続的な権利を許諾します。「本契約」の解釈上、「本ソフトウェア」の使用とは、関連する見積書または注文書において同意され、に詳細を記載するライセンスタイプに従ってライセンス期間中に「本ソフトウェア」のアクセス、インストール、ダウンロード、コピーを行うこと、またはその他の方法で「本ソフトウェア」の利用により便益を受けることを意味します。「本ソフトウェア」は、「Blanco」および／またはそのライセンサーによって所有され、著作権で保護されたライセンス製品であり、販売はされません。明確にするため付言すると、付与された「本ソフトウェア」のライセンスは、「契約期間」終了時に自動的に失効するものとします。

3. ライセンシーの義務

3.1. 「本ソフトウェア」またはその一部を使用する際、「ライセンシー」は以下に従うものとします。

- (a) 指定された機器のみに「本ソフトウェア」がインストールされることを確認します。
- (b) いずれかの者による「本ソフトウェア」の不正使用を認識した場合、直ちに「Blanco」に知らせます。
- (c) 「ライセンシー」がこのライセンスの条件を順守していることを確認する目的で、このライセンスに関して保持されている記録の検査を「Blanco」に許可します。「Blanco」は、適切な時機に行われるべきこうした検査について妥当な「ライセンシー」への通知を事前に行います。
- (d) 以下に該当する場合には、「本ソフトウェア」の使用またはアクセスは行わないでください: (i) 「Blanco」による書面による事前の了解がある場合を除き、「ライセンシー」が「Blanco」のいずれかの「本ソフトウェア」またはサービスに関する競合会社である場合、もしくはかかる競合会社になった場合、または (ii) 競争的なベンチマークテストもしくは同様の事項を目的とする場合。
- (e) いかなる形であれ、「本ソフトウェア」のライセンス、サブライセンス、販売、再販売、移転、譲渡、配布、賃借、リース、またはその他の方法での商業利用を行う権利は付与されません。
- (f) いかなる理由もしくは目的であれ、適用される法によって認められる最大限の範囲において、「本ソフトウェア」のいずれの部分についても、変更、デコンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、翻訳、もしくは分解すること、または「本ソフトウェア」のいずれかの部分に基づき派生的作品を作成することは禁じられます。
- (g) 常に、「ライセンシー」が「本ソフトウェア」を使用している法域のすべての適用法規を順守します。これには、データプライバシー、データ保持、著作権およびその他の知的財産権に関して適用される制約が含まれますが、これらに限定されません。「ライセンシー」によるかかる法令違反に関連して「Blanco」に申し立てられる請求について、「ライセンシー」は「Blanco」およびその「関連会社」を補償します。
- (h) 「ライセンシー」自身のイントラネット上でフレーム化するか、その他「ライセンシー」自身の内部業務目的のためである場合を除き、または「両当事者」間で書面により明示的に合意する

場合を除き、「本ソフトウェア」のいかなる部分もミラーリングまたはフレーム化しないものとします。

- (i) 使用時に有効な「Blanco」のユーザーマニュアルおよびサポート文書に従ってのみ「本ソフトウェア」を使用し、「ライセンシー」に提供されるソフトウェアのアップデートを速やかに受け入れます。ソフトウェアのアップデートを受け入れない場合、「本ソフトウェア」の性能に影響を及ぼす場合があります。
- (j) 「本ソフトウェア」もしくは「ドキュメント」から、またはそれらの一部から、所有権に関する通知または表示を削除その他によって変更してはならず、また自己の「正規ユーザー」がかかる行為をなすことを許可しません。

3.2. ITAD サービスプロバイダーに対する追加の使用制限

「本ソフトウェア」が ITAD (IT 資産処分)、修理、再生、またはその他のサービスプロバイダーによる使用を目的としてライセンス許諾される場合、以下の追加制限が適用されます。

「本ソフトウェア」は、「ライセンシー」およびその直接雇用の従業員が法人ドメインの認証情報を使用する場合に限り、ライセンスが発行された指定施設または場所においてのみ使用できるものとします。「ライセンシー」は、顧客の所在地においてこれらのライセンスを使用すること、これらのライセンスを使用してサードパーティのパートナーまたは再販業者にサービスを提供すること、あるいはライセンスを譲渡、再販、またはその他の方法で配布することはできません。「ライセンシー」は、特定のライセンスについては、監視およびサポートの目的で Blanco Cloud プラットフォームの使用が必要となる場合があることを認めます。要請があった場合、「ライセンシー」は、適用される環境上または規制上の要件への準拠に関する合理的な証拠を提示するものとします。無許可の使用、再販、譲渡、または許可された範囲外での使用は、「本契約」の重大な違反を構成します。「ライセンシー」に支配権の変更が生じた場合、影響を受けるライセンスに適用される価格は、同等の顧客に対する「Blanco」の現行標準価格に調整される場合があります。

4. 「Blanco」のモバイルソリューションアプリケーション(「モバイルアプリケーション」)

「モバイルアプリケーション」は、GPS、Wi-Fi、セル ID または IP アドレスなどの位置情報技術を使用して、「モバイルアプリケーション」の機能を提供する場合があります。「Blanco」が「ライセンシー」の位置情報を使用できるようにするには、「ライセンシー」の事前の同意が必要です。同意が得られない場合、「Blanco」は、かかる位置情報技術の使用を必要とする「モバイルアプリケーション」の機能の一部を提供することができない場合があります。位置情報技術の設定は、デバイスの設定アプリケーションから変更することができます。

「ライセンシー」は、「Blanco」および/または「Blanco」のパートナー、下請業者、または代理人が、モバイルアプリケーションおよび関連サービスを「ライセンシー」に提供するために、「ライセンシー」と連絡をとる場合があることを承諾します。かかる連絡は、電話、メール、郵便、もしくはテキストにより、またはプッシュ通知を使用して、「ライセンシー」または「Blanco」のパートナーから提供された連絡先情報を使用して「ライセンシー」のデバイスに対して行われる場合があります。「Blanco」が「ライセンシー」に通知を送信できるようにするには、「ライセンシー」の同意が必要です。この同意は、デバイスのオペレーティングシステムを介して管理されます。同意が得られない場合、「Blanco」は、通知の使用を必要とする「モバイルアプリケーション」の機能の一部を提供することができなくなります。

5. サポートおよび研修

「本ソフトウェア」に関してサポートを提供する「Blanco」のポリシーは、<https://support.blancco.com/> または随時「ライセンシー」にお知らせする他のウェブサイトアドレスから入手いただけます（「サポートサービス」およびポリシー「サポートサービスポリシー」）。「Blanco」は、「ライセンシー」に「サポートサービス」を提供します。このサービスは、「ライセンシー」が購入したサポートプランおよび「サポートサービス」が実施される時点で有効な「サポートサービスポリシー」に従って、通常の営業時間中に提供されます。「Blanco」は、独自の絶対的な判断で適宜「サポートサービスポリシー」を改正することがあります。

6. 修正、保守、アップデート

「Blanco」は、その絶対的な判断において、「ライセンシー」に対する責任を生ずることなく、「本ソフトウェア」の更新、新しい機能の提供、もしくはその他の方法で設計変更を行う権利を有し、または「本ソフトウェア」の製造もしくは販売を打ち切る権利を有するものとします。「本ソフトウェア」の旧バージョンまたは中止された「本ソフトウェア」に対するサポートの提供に関する「Blanco」のポリシーは、<https://support.blancco.com/> または随時「ライセンシー」にお知らせするその他のウェブサイトアドレスから入手いただけます（「サポートライフサイクルポリシー」）。「Blanco」は、独自の絶対的な判断で適宜「サポートライフサイクルポリシー」を改正することがあります。「Blanco」は、「本契約」の「契約期間」中、「本ソフトウェア」および「本プラットフォーム」を継続的に保守、修繕および更新するとともに、「本ソフトウェア」および／または「本プラットフォーム」の最新リリースを「本顧客」が利用できるようにするものとします。

7. 知的財産権

「ライセンシー」は、「本ソフトウェア」および関連するサービスにおけるすべての「知的財産権」は「Blanco」および／または（場合によって）関連する第三者所有者に属している（属することになる）ことを認め、「ライセンシー」が、このライセンス（および／または関連するすべての第三者ライセンス）の諸条件に従って「本ソフトウェア」を使用する権利を除いては「本ソフトウェア」に一切の権利を有しないことを認めます。「本ソフトウェア」の構造、組織およびソースコードは、「Blanco」および／または関連する第三者所有者の価値ある営業秘密および機密情報です。「本契約」において明示的に付与されていないすべての権利は、「Blanco」および／または関連する第三者所有者が留保します。「Blanco」は、Blanco Technology Group および／またはその「関連会社」の登録商標です。その他の「Blanco」に関するロゴ、製品名、およびサービス名も、Blanco Technology Group および／またはその「関連会社」の商標です。

8. 第三者ソフトウェア

「本ソフトウェア」には、第三者が作成した、無償で入手および配布が可能なソフトウェアおよび／またはオープンソースのソフトウェアや、著作権があるその他の材料が含まれている場合があります（「第三者ソフトウェア」）。「第三者ソフトウェア」の使用については、当該「第三者ソフトウェア」のライセンス条項に従うものとします。

9. 機密保持

「本契約」の各当事者は、「本契約」に従って開示された相手方当事者の専有情報または機密情報のうち、(i)機密である旨の表示があるもの、(ii)機密であることが開示の時点で特定されているもの、または(iii)性質上、機密もしくは専有のものであると合理的にみなされるものについては、

その機密を保ち、「本契約」に基づく自己の義務を履行する目的でのみ使用することに同意します。この機密保持義務は、許可された開示により公に入手可能な情報、または法律、政府の命令、もしくは開示請求により開示が必要となった情報には(それを受領した当事者が、当該開示に先立ち、相手方当事者に書面による事前の合理的な通知を行い、異議を唱えている側の当事者の費用負担により、当該要求に対抗し、または当該要求の範囲を制限するための法的手段を講じる機会を与えるものとするを条件として)適用されないものとします。「ライセンシー」は、「本ソフトウェア」が「Blanco」の機密情報とみなされるものとするを認め、これに同意します。専有情報または機密情報に関する各当事者の不開示義務は、当該情報がそれを受領した当事者に最初に開示された日付の時点で発効し、その後 5 年間で失効します。ただし、(適用法に基づき決定されるところの)営業秘密に該当する専有情報または機密情報に関しては、その情報が適用法の下で営業秘密保護の対象であり続ける限り、当該不開示義務は「本契約」の終了または満了後も有効に存続するものとします。

10. 個人データ

「Blanco」は「本契約」により、<https://www.blancco.com/privacy-policy/>に掲載されている「Blanco」のデータプライバシーポリシーに詳細に記載されているとおり、「ライセンシー」のデータおよびユーザーデータ(総称して、「ライセンシーデータ」)を保護するための適切な技術的および運用上の保護措置を維持することに同意します。

「Blanco」は、そのシステムおよび(クラウド)環境上の「ライセンシーデータ」を、「ライセンシー」に対する「本ソフトウェア」および「本サービス」の提供においてかかる「ライセンシーデータ」が保管される意図された目的を達成するために合理的に必要な期間、および「本契約」に定めるところに従ってのみ保持するものとします。「本契約」の解除および/または満了後、「Blanco」に残っている「ライセンシーデータ」を、「ライセンシー」の会社のデータ保持ポリシーおよび適用法令に従って適時にダウンロード、転送または破棄することは、「ライセンシー」の責任であり続けます。「Blanco」は、「本契約」の解除および/または満了後、かかる「ライセンシーデータ」の返却、転送、破棄に関して、それ以上の責任を負わないものとします。

欧州経済領域(EEA)、英国またはスイスからの「個人データ」が「Blanco」により処理される場合はその範囲において、標準契約条項が適用されるものとします。標準契約条項において、「ライセンシー」およびその該当する「関連会社」は、それぞれデータ輸出者とみなされ、「ライセンシー」が「本契約」を承諾した場合、および該当する「関連会社」が注文書に署名した場合、標準契約条項および付属書を締結したものとして扱われるものとします。現地の準拠法および法域により別の「本契約」および/または設定が必要となる場合、「Blanco」(および/またはその「関連会社」)と「ライセンシー」は、必要文書について交渉し、結論を出し、不当な遅延なく必要な措置を講じます。

上記にかかわらず、「ライセンシー」は、「Blanco」が、報告および請求の目的に必要な場合に「本ソフトウェア」の利用に関するユーザー情報を収集する場合があること、またエラー修正、製品開発その他の分析および販売の目的で匿名のユーザーデータを収集する場合があることに同意します。個人データは、<https://www.blancco.com/privacy-policy/>で入手可能なプライバシーポリシーに従ってのみ処理されます。

11. 適切な使用に関する免責事項

「ライセンシー」が「本ソフトウェア」および関連サービスを使用することにより、

「ライセンサー」のハードドライブ、コンピューターシステム、電子形式もしくはデジタル形式のストレージ、またはモバイルデバイスにあるすべての（または指定された）データおよびファイルが永続的に消去される結果となりうること、ならびに「ライセンサー」自身のハードドライブ、システム、ストレージ、またはデバイスにおいて「ライセンサー」の管理下にある「ライセンサー」のデータまたは第三者のデータをバックアップする唯一かつ排他的な責任を「ライセンサー」が有していることにご留意ください。「Blanco」は、データの損失につき一切の責任を負わないものとします。

12. 「Blanco」による「ライセンサー」の免責

「Blanco」は、「ライセンサー」が「本ソフトウェア」の任意の部分を「本契約」に従って使用した場合、かかるソフトウェアが納品される国において第三者の知的財産権を侵害しないことを保証します。「Blanco」は、その選択により、第三者が、「本ソフトウェア」（「第三者ソフトウェア」は除きます）が第三者の権利を侵害したとして「ライセンサー」に対し起こした損害賠償請求について防御または和解する場合があります、また「Blanco」は、管轄裁判所または法廷外の和解によって「ライセンサー」に対して最終的に裁定された費用と損害賠償金額を支払う場合があります。ただし、(i)「ライセンサー」が、第三者の請求を受け取ってから 30 日以内に「Blanco」に通知すること、(ii)「Blanco」が、防御または和解の調整をする独占的権利を付与されること、および(iii)「ライセンサー」が、かかる請求に関して「Blanco」の利益に反する陳述をしないこと、という条件がすべて満たされた場合に限りです。

13. 限定保証

「Blanco」は、納品日から 90 日間、または「サブスクリプション・ライセンス」および／もしくはサポート契約の場合は、該当する条件に従い、当該契約の期間中、変更が加えられていないそれぞれの「本ソフトウェア」が、すべての重要な点について対応するユーザーマニュアルまたは説明書に従って動作することを保証します。「ライセンサー」は、現地の法律要件に別段の規定のない限り、かかるユーザーマニュアルまたは説明書が英語でのみ提供される可能性があることに同意するものとします。「Blanco」が提供するアップデートは、上記に定めるとおり適用される保証およびサポートの残余期間につき、この限定保証の対象となるものとします。保証違反があった場合、「ライセンサー」の唯一の救済および「Blanco」の全責任は、当該保証違反をもたらした「本ソフトウェア」のエラーを修正することです。上記の保証が唯一の保証であり、明示か黙示かを問わず、市場性、特定目的への適合性、もしくは非侵害の黙示保証または諸条件を含む、他のすべての保証または諸条件に取って代わるものです。上記に定められた限定保証を除き、「本ソフトウェア」は『現状のまま』提供され、「Blanco」は、「本ソフトウェア」がフェイルセーフであり、中断せず、またはエラーもしくは欠陥なく動作すること、または「本ソフトウェア」があらゆる潜在的な脅威に対して保護されることを保証しません。「ライセンサー」は、適用法に基づき、追加の権利（法域毎に異なる場合があります）を有する場合があります。「Blanco」は、当該適用法により許容される範囲を超えて、「ライセンサー」の保証を受ける権利を制限しようとすることはありません。

「本契約」に別段の文面がない限り、「ライセンサー」は、「本ソフトウェア」によって生成されたすべてのデータまたはレポートをバックアップし、「ドキュメント」に指定された「本ソフトウェア」の動作環境を提供する責任を継続して負います。

14. 責任の制限

14.1. いかなる場合も、「Blanco」、その「関連会社」ならびに／または認定販売業者およびリセラーは、「本ソフトウェア」の使用もしくは使用不能から発生した間接的、付随的、特別、懲罰的、懲戒的または結果的損害賠償（利益、収益、もしくはデータの損失、第三者請求、事業の中断、商品

の代理購入から生じた損害、またはその他の類似する損害を含みます)について、たとえ「Blanco」またはその認定販売業者およびリセラーがかかる損害賠償の可能性についてあらかじめ警告を受けていたとしても、一切責任を負いません。

14.2. いかなる場合も、「本ソフトウェア」の使用もしくは使用不能から発生した、「Blanco」、その「関連会社」、その認定販売業者およびリセラーの総責任額は(契約、保証、不法行為(過失を含みます)、製造物責任、またはその他のいずれの法理に基づくかにかかわらず)、「本契約」に基づき「ライセンシー」が支払ったまたは支払うべき(ライセンス)料金の合計額を超えないものとします。

14.3. これらの制限および除外は、法により除外または制限が認められない責任には適用されないものとします。

15. 契約期間および解除

「本契約」は、「ライセンシー」による「本ソフトウェア」の注文書、見積書、および/または承諾書に記載された日付のうち、もっとも早く到来する日付をもって開始し終了します。注文書、見積書、および/または「ライセンシー」による書面による承諾に別段の指定がある場合を除き、いかなるサブスクリプションも、いずれかの当事者が、該当するサブスクリプション期間の終了 60 日前までに相手方に書面で通知しない限り、自動的に 1 年の期間を追加して更新されます。該当する注文書に明示的に記載されている場合を除き、更新は常に、更新時に有効な「Blanco」のその時点で適用される定価で行われます。プロモーション割引は自動更新されません。

いずれの当事者も、相手方当事者が「本契約」の条件に対する重大な違反をなした場合、直ちに「本契約」を解除することができます。かかる解除にあたっては、違反当事者は、速やかに「本ソフトウェア」および関連する文書のすべてのコピーを非違反当事者に返却するか破棄するものとします。「本契約」条件のうち、その性質上、「本契約」の終了後も存続すべきものは、当該終了後も存続するものとします。「Blanco」は、「ライセンシー」が「本契約」に基づき争いのない金額を支払期日後 30 日以内に支払わない場合、「本契約」を解除するものとします。未払いによる解除の場合、「Blanco」は、「本契約」に基づき提供するすべてのクラウドサービスへの「ライセンシー」のアクセス権を直に取り消すものとします。「ライセンシー」は、かかるアクセス権の取り消しが未払いに対する必要かつ適切な救済措置であり、未払いの料金または手数料を支払う「ライセンシー」の義務を免除するものではないことを認め、これに同意します。

16. 支払いおよび税金

「ライセンシー」は、「本注文書」に記載された支払条件に従い、「本ソフトウェア」および「サポートサービス」の料金を支払います。「本契約」に別段の定めがある場合を除き、「ライセンシー」による購入はキャンセル不可であり、「本ソフトウェア」の代金は返金されません。「ライセンシー」は、有効な免税証明書を「Blanco」に提供しない限り、「ライセンシー」による「本ソフトウェア」の購入に課される売上税、使用税、総収入税、付加価値税、賦課税、GST、または類似の取引税を含むすべての連邦税、州税、および地方税(「税金」)を「Blanco」に支払うか、「Blanco」に償還します。「ライセンシー」が支払うべきすべての税金は、別途記載され、料金に含まれません。「ライセンシー」は、「本契約」に基づき請求および/または支払いが行われる金額に対して課される一切の「税金」の納付につき単独で責任を負うものとします。該当する場合、「Blanco」は「ライセンシー」に対し、「税金」を別途明記したインボイスを提出します。

17. 総則

17.1. 可分性

「本契約」の条件または条項のいずれかが、法の定めまたは公の秩序または善良の風俗により無効、違法、または強制不能と判断された場合でも、「本契約」の残りの条項は、その経済的および法的な意図が何らかの形でいずれかの当事者に悪影響を及ぼさない限り、引き続き完全に有効であるものとします。

17.2. 権利放棄

「本契約」に基づく権利の放棄は、書面で行われた場合にのみ有効であり、かかる権利放棄は、指定された当事者に対してかかる状況でのみ適用されるものとします。

17.3. 不可抗力

「Blancco」は、その合理的な支配を超えた行為、事象、不作為、もしくは事故(ストライキ、ロックアウト、またはその他の労働争議(「Blancco」または他の当事者の職員が関与しているかどうかは問いません)、電気・ガス・水道、輸送、もしくは通信ネットワークの障害、天災地変、戦争、パンデミックおよび／もしくは公衆衛生上の緊急事態、政府が発する移動制限、暴動、内乱、悪意による損害、法律または政府の命令、規則、規制、もしくは指示の順守、事故、工場または機械の機能停止、火災、洪水、嵐、またはサプライヤーもしくは下請業者の契約不履行も含まれます)によって「本契約」に基づく「Blancco」による義務の履行または事業の継続を妨げられたり、履行が遅延したりした場合、「ライセンサー」に対する「本契約」に基づく責任を一切負わないものとします。「Blancco」は、かかる不可抗力事由および予想される期間について「ライセンサー」に通知するものとします。

17.4. パートナーシップまたは代理関係の否定

「本契約」におけるいずれの規定も、「両当事者」間にパートナーシップを構築すること、または一方当事者が他方当事者の代理人として行動する権限を付与することを意図していません。いずれの当事者も、他方当事者の名義でもしくはその代理として行動する権限、または他方当事者を何らかの形で拘束する権限を有しないものとします(ここには、表明または保証を行うこと、何らかの義務もしくは責任を引き受けること、および権利または権限を行使することも含まれます)。

17.5. 輸出規制

「ライセンサー」は、「本ソフトウェア」が、適用される米国、欧州連合の、および国際的な輸出入制限(米国輸出規則およびエンドユーザーにより課される制限、米国政府および他国の政府により発布される最終用途および仕向地の制限を含みます)の対象となる場合があることを認めます。「ライセンサー」は、国境を越える「本ソフトウェア」の輸送またはかかる法域における「本ソフトウェア」の使用に適用されるすべての国内法および国際法を順守することに同意します。

「本ソフトウェア」および／または「本アプリケーション」を使用することにより、「ライセンサー」は、(a)米国もしくは欧州連合政府の禁輸措置の対象国、または米国もしくは欧州連合政府により『テロ支援国』として指定された国に居住していないこと、および(b)米国または欧州連合政府の取引禁止対象者または制限対象者リストに掲載されていないことを表明し、保証したことになります。

17.6. 腐敗防止

いずれの当事者も、「本契約」に関連して、相手方当事者の従業員または代理人から、違法または不適切な賄賂、キックバック、支払い、贈答品、もしくは有価物を受け取ったこと、またはその申し出を受けたことはありません。通常の業務過程で供される妥当な贈答品や接待であれば、上記の制限に違反しません。

17.7. 完全合意

「本契約」は、「本契約」の主題に関する「ライセンサー」と「Blancco」の間の完全合意を規定し、「本ソフトウェア」または「本契約」が対象とするその他の主題に関して、事前または同時期に行われた通信事項、提案、表明はすべて、口頭によるか書面によるかにかかわらず、「本契約」が優先します。注文日、身元情報、場所、数量、および価格以外で、一方当事者により提示される注文書に含まれる事項は、いかなる形でも「本契約」の条件を変更し、またはそれに追加する効果を有しないものとします。

17.8. 譲渡

いずれの当事者も、他方当事者の書面による事前の同意を得ることなく、「本契約」に基づくその権利または義務の一部または全部を譲渡、移転、委託、下請、または取引してはならず、いかなる場合も、「本契約」に従ってその義務を適切かつ適時に履行する責任を保持するものとします。ただし、「本契約」のいかなる定めも、一方当事者が、「本契約」に基づく自らの一切の権利義務を、当事者の「関連会社」または一方当事者の事業もしくは資産の全部もしくは一部を承継する法人に対して譲渡、移転またはその他処分することを妨げるまたは制限するものではないものとします。

17.9. コンプライアンス

「Blancco」からの要請があった場合、「ライセンサー」は、「本ソフトウェア」または「本サービス」の利用が「本契約」および EULA の条件に従っていることを書面により証明します。

17.10. パブリシティ

「Blancco」は、「ライセンサー」が随時定める商標使用ガイドラインに従い、自らのウェブサイトまたはマーケティング資料において「ライセンサー」の名前およびロゴに言及する場合があります。「ライセンサー」は、書面にて「Blancco」に通知することにより、いつでもその同意を取り消すことができます。

17.11. 第三者の権利

「本契約」の当事者ではない個人または事業体は、「本契約」に基づく、またはこれに関連するいかなる権利も有さないものとします。

17.12. 準拠法および裁判管轄

「本契約」および「本契約」から生じる紛争は、「ライセンサー」が「本契約」を締結しているか、取引を行っている「Blancco」の事業体の国および事業地において適用される準拠法および管轄権にのみ準拠します。1980年国際物品売買契約に関する国際連合条約、各州において制定法化された統一コンピューター情報取引法、および国際物品売買における時効に関する国際連合条約、ならびにこれらの後続の改正法は、「本契約」に適用されません。該当する裁判地に所在する裁判

所は、「本契約」またはその成立、解釈もしくは執行に起因または関連する紛争を裁定する専属管轄権を有します。各当事者は「本契約」により、当該裁判所の専属管轄権に同意し、これに服します。準拠法にかかわらず、いずれの当事者も、申し立てられた違反に関して、適切な管轄権を有する裁判所に暫定的差止命令による救済を求めることができます。

17.13. 言語

条件は異なる言語で起草することができます。英語バージョンが常に公式バージョンであるものとし、英語バージョンとその他言語のバージョンの間に矛盾がある場合は、英語バージョンが常に優先するものとします。

18. 評価用ライセンス

本第 18 条の条件は、「正規ユーザー」が「ライセンシー」の内部事業運営を支援する上での使用のために「本ソフトウェア」の評価を行うことのできる限定的な期間における、「本契約」の条件に基づく非本番環境における「本ソフトウェア」のインストール環境に適用されます（かかる本ソフトウェアを「評価用ソフトウェア」といいます）。

「Blancco」は、「ライセンシー」に対し、(i)「評価用ソフトウェア」が引き渡された国に所在する「ライセンシー」の社内サーバー上に「評価用ソフトウェア」をインストールし、(ii)「ライセンシー」と「Blancco」の間で書面により合意した期間、または「評価用ソフトウェア」に関して「ライセンシー」に引き渡された該当するライセンスキーにおいて指定された期間およびその延長期間（「試用期間」）の間、「本ソフトウェア」の社内評価を行う目的でのみ「評価用ソフトウェア」を使用するための、非独占的かつ譲渡不能のライセンスを許諾します。「ライセンシー」は、「評価用ソフトウェア」を、商業目的で、または本番環境用に利用できません。

「評価用ソフトウェア」は、明示的、黙示的または法令上のいかなる種類の保証（非侵害性、商品性または特定目的の適合性に関する保証を含みますが、これらに限定されません）も付すことなく、『現状のまま』提供されます。「Blancco」は、「ライセンシー」による「評価用ソフトウェア」の使用が中断またはエラーなく動作することを保証しません。「評価用ソフトウェア」の使用は、「ライセンシー」のみのリスク負担とし、「Blancco」は、データの喪失につき責任を負いません。